



平成 21 年 8 月 10 日

各 位

会社名 株式会社ジー・トレーディング
代表者名 代表取締役社長 許 哲
(コード番号 3348 JASDAQ)
問合せ先 執行役員 IR 室長 齋藤 正明
(TEL.03-6860-6202)

会社名 株式会社ガリバーインターナショナル
代表者名 代表取締役会長 羽鳥 兼市
(コード番号 7599 東証第1部)
問合せ先 常務取締役 吉田 行宏
(TEL.03-5208-5503)

株式会社ガリバーインターナショナルによる 株式会社ジー・トレーディングの株式交換による完全子会社化に関するお知らせ

株式会社ガリバーインターナショナル(以下、「ガリバー」といいます。)と株式会社ジー・トレーディング(以下、「ジー・トレ」といいます。)は、平成 21 年 8 月 10 日開催のそれぞれの取締役会において、平成 21 年 12 月 1 日を効力発生日として、下記のとおり、ガリバーを完全親会社、ジー・トレを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。

本株式交換の結果、完全子会社となるジー・トレの株式は、本株式交換の効力発生日に先立ち、株式会社ジャスダック証券取引所(以下、「ジャスダック証券取引所」といいます。)において平成 21 年 11 月 26 日に上場廃止(最終売買日は平成 21 年 11 月 25 日)となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的等

(1) 本株式交換の目的

ガリバーは、ガリバーグループとして、企業価値を向上させるため、更なる成長戦略を推進すると共に、効率性の向上と最適なコスト構造の実現に向け各施策の推進を行っております。そのなかで、グループ会社並びに各事業における経営体制及び管理体制の見直しを図り、経営資源の集中化、内部管理体制の充実、管理コストの低減などを図っております。これらの一環として、

子会社の再編についても、検討を行ってまいりました。

ジー・トレは、平成 12 年 4 月に、中古トラック・バスの買い取り及び販売を主たる目的として、ガリバーと株式会社フジヤマトレーディングとの共同出資により設立され、平成 16 年 12 月にはジャスダック証券取引所に株式を上場しました。平成 21 年 2 月におけるガリバーを割当先とする第三者割当増資を経て、現在は、ガリバーがジー・トレの普通株式 245,175 株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合：81.73%）を所有しております。

ジー・トレは、昨年央以降の急激な市況悪化と世界的な信用収縮の影響を受け、業績が大きく悪化しております。とりわけ、円高による輸出市場の停滞により中古商用車市場の価格が低迷するなか、棚卸資産の圧縮を行い、期末評価減を行ったことに加え、ロシア向け輸出売掛金に対する為替差損や貸倒引当金を計上し、更にはリース・固定資産の減損を行った結果、平成 21 年 2 月期は 4,002 百万円の当期純損失を計上したことで、債務超過に陥りました。これにより、継続企業の前提に関する疑義が存在する旨の注記が付される状況となりました。

平成 22 年 2 月期におきましても、更なる為替差損の計上に加え、経営合理化に伴う事業整理損失を計上することから、当期純損失 175 百万円を予想しており、2 期連続の赤字決算となる見通しです。このまま既に発表しております業績予想の通りとなった場合には、2 期連続の債務超過となり、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 4 号に抵触することとなります。

このような状況を受け、ジー・トレでは平成 21 年 1 月 30 日に発表した「人員削減等の合理化に関するお知らせ」に続き、平成 21 年 6 月 4 日に「経営合理化（希望退職者の募集等）に関するお知らせ」を発表し、営業拠点の統廃合や、希望退職者の募集による人員削減、人員配置の見直し、人件費の圧縮を含めた販管費の低減等の経営改善策を実施し、業績の悪化に対応すべく鋭意努力しております。

しかしながら、ジー・トレグループが属する中古商用車業界は、日米欧の景気後退の影響を受け、引続き低迷するものと思われます。また、中古商用車の主要輸出市場であるロシア市場向けの販売は、経済状況が原油価格を含めた原材料価格の影響を受けやすく、マイナス成長すると想定され、更に車両の輸入関税が引き上げられたことで期待出来ない状況にあります。このような厳しい市場環境が長期化した場合、単独での業績改善と事業の再構築を果たすことは益々困難になる可能性があります。

以上のような現状認識のもと、ガリバーとしましては、ジー・トレをガリバーの完全子会社とすることにより、一体的な組織体制での迅速な意思決定を図ると共に、従来にも増して両社の経営資源を緊密に連携させ、早期にジー・トレの業績改善と事業の再構築を図ることができるものと考えております。またこのことが、延いてはガリバーグループの成長を確保できるものと考えております。

ジー・トレとしましては、現在の状況に適切に対処するためには、ガリバーのブランド力や、ガリバーのウェブサイト・コールセンター等のマーケティングインフラを活用し、中古商用車の

買取・販売に係る情報量を飛躍的に増やし、ビジネスチャンスに繋げていく必要があると考えております。こうしたジー・トレの諸施策を迅速かつ確に実行するうえで、ガリバーの完全子会社となり、より一層、事業運営上の機動性を確保することが必要不可欠であると判断しております。更に、ジー・トレは、ガリバーの完全子会社になることで財務の安定性を確保し、より迅速かつ機動的に事業の再構築を図り、事業運営を安定的な軌道に乗せることが可能となります。ジー・トレは、今後ガリバーグループ内において、経営・財務等の様々な側面において同グループの人的・金銭的支援を受けることにより、この難局に対処してゆく所存です。

以上のとおり、ガリバーとジー・トレは、ガリバーによるジー・トレの完全子会社化が、ジー・トレの事業改善を図り、延いてはガリバーグループの企業価値向上に貢献するものであり、両社の株主の皆様にとりまして最善の策であるとの結論に至ったことから、平成 21 年 8 月 10 日開催のそれぞれの取締役会において、本株式交換の実施を決定すると共に、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

(2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換の結果、その効力発生日である平成 21 年 12 月 1 日をもって、ガリバーはジー・トレの完全親会社となり、完全子会社となるジー・トレの株式はジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準第 2 条第 1 項第 14 号に従い、平成 21 年 11 月 26 日に上場廃止（最終売買日は平成 21 年 11 月 25 日）となる予定です。

本株式交換の目的は、上記(1)に記載のとおりであり、ジー・トレの上場廃止そのものを目的とするものではありません。ジー・トレの株式が上場廃止となった後も、本株式交換によりジー・トレの株主に割当てられるガリバーの普通株式は、東京証券取引所に上場されているため、本株式交換後も取引所市場での取引が可能となることから、ジー・トレ株式を 14 株以上保有する株主に対しては、引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。ただし、14 株未満のジー・トレ株式を保有する株主には、ガリバーの単元株式数である 10 株に満たないガリバー株式が割当てられます。単元未満株式については取引所市場において売却することはできませんが、株主のご希望により買増しもしくは買取りの制度をご利用いただくことが可能です。取扱いの詳細については、後記する 2.(2)(注 3)をご参照下さい。なお、ジー・トレの株主は、最終売買日である平成 21 年 11 月 25 日（予定）までは、ジャスダック証券取引所において、その保有するジー・トレ株式を従来どおり取引することができます。

(3) 株式交換比率の公正性を担保するための措置

本株式交換の検討にあたって、ガリバーはジー・トレの普通株式 245,175 株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合：81.73%）を保有していることから、公正性を確保するため、両社は後記する 2.(3)に記載しますとおり、それぞれ独立した第三者機関による株式交換比率の算定を行い、その算定結果の報告を受けました。両社は、かかる算定結果を参考に、交渉・協議を行

い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。なお、ガリバー及びジー・トレは、各第三者機関から、公平性に関する意見（フェアネス・オピニオン）の取得はしておりません。

（４）利益相反を回避するための措置

ジー・トレの取締役のうち、吉田行宏は、ガリバーの常務取締役であり、利益相反を回避する観点から、ジー・トレにおける本株式交換の審議及び決議には参加しておらず、また、ジー・トレの立場においてガリバーとの協議及び交渉に参加しておりません。

２．株式交換の要旨

（１）株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成 21 年 8 月 10 日（月）
株式交換契約締結（両社）	平成 21 年 8 月 10 日（月）
臨時株主総会基準日公告日（両社）	平成 21 年 8 月 14 日（金）（予定）
臨時株主総会基準日（両社）	平成 21 年 8 月 31 日（月）（予定）
株式交換承認臨時株主総会（両社）	平成 21 年 10 月 21 日（水）（予定）
売買最終日（ジー・トレ）	平成 21 年 11 月 25 日（水）（予定）（注）
上場廃止日（ジー・トレ）	平成 21 年 11 月 26 日（木）（予定）（注）
株式交換の予定日[効力発生日]	平成 21 年 12 月 1 日（火）（予定）

（注）ジャスダック証券取引所による平成 21 年 4 月 8 日付け通知「株券等の 5 日目決済及び期間売買停止の廃止の実施予定日について」に基づいて当該日程としておりますが、株券等の 5 日目決済の廃止が予定通り行われない場合は、上場廃止日は平成 21 年 11 月 25 日（最終売買日は平成 21 年 11 月 24 日）となる予定です。

（２）株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社ガリバーインターナショナル（完全親会社）	株式会社ジー・トレーディング（完全子会社）
株式交換比率	1	0.75

（注 1）株式の割当比率

ジー・トレの普通株式 1 株に対して、ガリバーの普通株式 0.75 株を割当て交付します。但し、ガリバーが保有するジー・トレの普通株式 245,175 株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

（注 2）本株式交換により交付する株式数

ガリバーは、本株式交換に際して新株の発行をせず、本株式交換の効力発生直前のジー・トレの株主名簿に記載されたジー・トレ株主の所有するジー・トレの普通株式の合計に 0.75 を乗じた数のガリバーの保有する自己株式（普通株式）を交付する予定です。

（注 3）単元未満株式の取扱い

本株式交換にともない、ガリバーの単元未満株式を所有することとなる株主においても、株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とするガリバーの配当金を受領する権利をお持ちになりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。ガリバーの単元未満株式を所有することとなる株主においては、ガリバー株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、詳細につきましては、別途ご案内する予定です。

単元未満株式の買増制度（10 株への買増し）

株主が所有することとなるガリバーの単元未満株式とあわせて 1 単元となるようガリバー株式を買い増すことができる制度です。

単元未満株式の買取制度（単元未満株式の売却）

市場で売却することができない 1 単元に満たない数のガリバー株式をガリバーが株主より買い取る制度です。

（注 4）1 株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、ガリバー株式の 1 株に満たない端数の交付を受けることとなる株主につきましては、会社法第 234 条の規定により、その端数の合計数（その合計数に 1 に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。）に相当するガリバー株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

（3）株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、両社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、ガリバーは、いちよし証券株式会社（以下、「いちよし証券」といいます。）を、ジー・トレは、株式会社大和総研（以下、「大和総研」といいます。）を、それぞれの第三者機関として選定しました。

各第三者機関による算定結果は以下のとおりです。

いちよし証券は、ガリバーの普通株式については、ガリバーが東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（諸条件を勘案し、平成 21 年 8 月 5 日を算定基準日として算定基準日の株価終値、ガリバーの「平成 22 年 2 月期第 1 四半期決算短信」の公表日の翌日である平成 21 年 7 月 10 日から算定基準日までの期間の株価終値平均）を、また、将来

の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF 法」といいます。）により分析を行いました。ジー・トレの普通株式については、ジー・トレがジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（諸条件を勘案し、平成 21 年 8 月 5 日を算定基準日として算定基準日の株価終値、ジー・トレの「平成 22 年 2 月期第 1 四半期決算短信」の公表日の翌日である平成 21 年 7 月 10 日から算定基準日までの期間の株価終値平均）を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF 法により分析を行いました。

各評価方法によるガリバー株式の 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合の評価レンジは、以下の表のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率のレンジ
市場株価法	0.691 ~ 0.790
DCF 法	0.740 ~ 0.845

なお、いちよし証券は株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般的に公開されている情報等を原則そのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性について検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別に各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えてガリバー及びジー・トレの財務予測に関する情報については、ガリバー及びジー・トレにより現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

DCF 法による算定の基礎とするためにガリバー及びジー・トレがいちよし証券に提供した利益計画には、大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。これは、ガリバーについては、一般消費者に対する中古車の小売事業の強化に取り組んでいることにより、小売台数の増加に伴う利益の向上が期待できる可能性を織り込んでいるため、ガリバーが公表している平成 22 年 2 月期の業績予想（営業利益 5,000 百万円）と比較して、平成 23 年 2 月期の利益計画が大幅な増益となる想定をしております。また、ジー・トレについては、コスト削減等による効率性の改善により利益の向上が期待できる可能性を利益計画に織り込んだため、ジー・トレが公表している平成 22 年 2 月期の業績予想（営業利益 150 百万円）と比較して、平成 23 年 2 月期の利益計画が、また、その平成 23 年 2 月期の利益計画と比較して、平成 24 年 2 月期の利益計画が大幅な増益となる想定をしております。

また、いちよし証券が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

大和総研は、ガリバーの普通株式については東京証券取引所、ジー・トレの普通株式について

はジャスダック証券取引所にそれぞれ上場しており、両社の普通株式に市場株価が存在することから、市場株価法を採用して算定を行いました。また、両社ともに市場株価法に加え、将来キャッシュ・フローの観点で分析することも必要と考え、DCF法による算定を併せて行いました。

市場株価法では、平成21年8月5日を算定基準日とし、ガリバー及びジー・トレが平成21年7月9日に「平成22年2月期第1四半期決算短信」を公表していることから、第1四半期決算発表の翌日から算定基準日までの期間（平成21年7月10日から8月5日まで）、算定基準日（平成21年8月5日）の2つの期間について、それぞれ（1）終値平均株価、（2）VWAP（出来高加重平均株価）を採用しております。

各評価方法によるガリバー株式の1株あたりの株式価値を1とした場合の評価レンジは、以下の表のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率のレンジ
市場株価法	0.669～0.811
DCF法	0.706～0.976

なお、大和総研は株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般的に公開されている情報等を原則そのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性について検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別に各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。加えてガリバー及びジー・トレの財務予測に関する情報については、ガリバー及びジー・トレにより現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

DCF法による算定の基礎とするためにガリバー及びジー・トレが大和総研に提供した利益計画には、大幅な増益を見込んでいる事業年度があります。これは、ガリバーについては、一般消費者に対する中古車の小売事業の強化に取り組んでいることにより、小売台数の増加に伴う利益の向上が期待できる可能性を織り込んでいるため、ガリバーが公表している平成22年2月期の業績予想（営業利益5,000百万円）と比較して、平成23年2月期の利益計画が大幅な増益となる想定をしております。また、ジー・トレについては、コスト削減等による効率性の改善により利益の向上が期待できる可能性を利益計画に織り込んだため、ジー・トレが公表している平成22年2月期の業績予想（営業利益150百万円）と比較して、平成23年2月期の利益計画が、また、その平成23年2月期の利益計画と比較して、平成24年2月期の利益計画が大幅な増益となる想定をしております。

また、大和総研が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

算定の経緯

ガリバー及びジー・トレは、本株式交換に際して、上記記載の通り、各第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、各第三者機関からの算定結果に基づき慎重に検討を重ね、且つ、ジー・トレの完全子会社化を目的とした一連の取引におけるジー・トレの株主の公平性等を考慮した上で、これらを前提に両社で交渉・協議を重ねた結果、それぞれ平成 21 年 8 月 10 日に開催された取締役会において、株式交換比率を合意のうえ決議し、株式交換契約を締結したものです。

算定機関との関係

ガリバーが算定を依頼するいちよし証券は、ガリバー及びジー・トレの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

また、ジー・トレが算定を依頼する大和総研は、ガリバー及びジー・トレの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ジー・トレが発行している新株予約権につきましては、本株式交換に際して、効力発生日の前日までに、新株予約権者にその全ての権利放棄について内諾を得ます。なお、ジー・トレは、新株予約権付社債は発行しておりません。

3. 株式交換当事会社の概要

(特記の無いものは、平成 21 年 2 月 28 日現在)

	完全親会社	完全子会社
(1) 名称	株式会社ガリバーインターナショナル	株式会社ジー・トレーディング
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号	神奈川県横浜市中区長者町五丁目 85 番地
(3) 代表者の役職及び氏名	代表取締役会長 羽鳥 兼市	代表取締役社長 許 哲 (平成 21 年 5 月 28 日現在)
(4) 事業内容	中古車販売	各種自動車、建設機械、工作機械の買取及び販売並びに輸出
(5) 資本金の額	4,157 百万円	570 百万円
(6) 設立年月日	平成 6 年 10 月 25 日	平成 12 年 4 月 21 日
(7) 発行済株式数	10,688,800 株	300,000 株
(8) 事業年度末日	2 月末日	2 月末日
(9) 従業員数	(連結) 2,420 人	(連結) 141 人
(10) 主要取引先	一般顧客	国内外の商用車取扱法人
(11) 主要取引銀行	株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行	株式会社三菱東京 UFJ 銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社みずほ銀行
(12) 大株主及び持株比率	・株式会社フォワード (26.19%) ・ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライス ストック ファンド (9.01%)	・株式会社ガリバーインター ナショナル (81.73%) ・篠原 邦夫 (5.59%) ・堀江 豊 (0.96%)

	・羽鳥 裕介 (7.91%) ・羽鳥 貴夫 (7.91%) ・羽鳥 兼市 (3.02%)	・若松 徹 (0.63%) ・柳川 邦衛 (0.60%)				
(13) 当事会社間の関係 (平成 21 年 8 月 1 日現在)						
資 本 関 係	ガリバーは、ジー・トレの普通株式 245,175 株 (発行株式総数に対する所有株式数の割合: 81.73%) を所有しています。					
人 的 関 係	ガリバーの従業員 1 名が、ジー・トレの代表取締役役に就いており、ガリバーの取締役 1 名、従業員 1 名が、それぞれジー・トレの非常勤取締役、非常勤監査役を兼務しております。また、ガリバーの従業員 1 名が、ジー・トレへ出向しております。					
取 引 関 係	ガリバーは、ジー・トレに対し、資金の貸付を行っております。また、営業上の取引は少額ながらありますが、全て市場価格に基づいて行われております。					
関連当事者への該当状況	ジー・トレはガリバーの連結対象子会社です。					
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位: 特記の無いものは百万円)						
	株式会社ガリバーインターナショナル (連結)	株式会社ジー・トレーディング (連結)				
決 算 期	平成 19 年 2 月期	平成 20 年 2 月期	平成 21 年 2 月期	平成 19 年 2 月期	平成 20 年 2 月期	平成 21 年 2 月期
純 資 産	19,303	20,769	15,836	813	900	1,941
総 資 産	45,947	50,426	58,773	3,818	5,965	5,234
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	1,936.38	2,122.06	1,704.02	6,639.30	7,373.24	6,506.03
売 上 高	182,166	190,592	163,669	12,728	15,568	15,317
営 業 利 益	11,123	8,698	3,905	97	236	734
経 常 利 益	10,998	8,699	2,635	114	223	1,868
当 期 純 利 益	6,566	4,650	2,836	42	106	4,002
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	672.19	482.27	300.38	351.34	873.52	32,158.75
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	174.00	174.00	41.00	100.00	100.00	0.00

4. 株式交換後の状況

(1) 名 称	株式会社ガリバーインターナショナル
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長 羽鳥 兼市
(4) 事 業 内 容	中古車販売
(5) 資 本 金 の 額	4,157 百万円
(6) 事 業 年 度 末 日	2 月末日
(7) 純 資 産	現時点では確定していません。
(8) 総 資 産	現時点では確定していません。

(9) 会計処理の概要

共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。また、本株式交換により発生するのれんの金額に関しては、現時点では未確定です。

(10) 今後の見通し

ジー・トレは、ガリバーの連結子会社でありますので、本株式交換によるガリバーの連結業績に与える影響は軽微である見込みです。

5. 親会社等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

本件は、親会社等との取引等に該当します。ジー・トレは親会社であるガリバーと事業の棲み分けがなされ、また、ガリバーの企業グループからジー・トレの自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しております。本件についても、親会社等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針に適合しております。

以 上